

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 21 日

学校法人花田学園
理事会・評議員会 御中

学校法人花田学園

監事

榎 田 了 

監事

太 田 健 三 

私達は、学校法人花田学園の監事として旧私立学校法第 37 条第 3 項及び旧学校法人花田学園寄附行為第 16 条の規定に基づき、令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の財産目録、計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書）を含め本学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

監査の方法及びその内容

私達は、両名で定めた監査の方針に従い理事会・評議員会に出席し意見を述べるとともに、大学協議会並びに教授会をはじめとする重要な会議の議事録の閲覧や決裁書類の閲覧をしました。

また、理事長・学長とも面談し意見交換に努め、理事との面談や理事会の場を通じ理事の業務執行状況を監査しました。さらに事務局の各担当部門の責任者から業務の処理状況について聴取をしました。

期中を通じて会計監査人・内部監査室との連携に努めるとともに会計監査人からの報告及び説明を受け決算報告書につき検討を加えました。

監査の結果

監査の結果、私達は本学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況に関し不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上